

岩手県告示第 114 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 2 月 29 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
村田消化器科内科医院	盛岡市住吉町 12 番 16 号	平成 20 年 1 月 1 日
調剤薬局ツルハドッグ宮古中央店	宮古市保久田 8 番 5 号	平成 20 年 2 月 1 日
鶴浦医院	陸前高田市高田町字馬場前 12 番地 2	平成 20 年 1 月 1 日
めぐみ薬局	二戸郡一戸町高善寺字野田 56 番地 21	平成 20 年 2 月 1 日